



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月14日

上場会社名 株式会社バルクホールディングス 上場取引所 名
コード番号 2467 URL <https://www.vlcholdings.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長兼CEO (氏名) 石原 紀彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 高橋 恭一郎 TEL 03-4500-6500
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（個人投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	294	△18.9	△130	—	△130	—	△136	—
2025年3月期第1四半期	363	△3.6	△187	—	△191	—	△194	—

（注）包括利益 2026年3月期第1四半期 191百万円（-％） 2025年3月期第1四半期 △193百万円（-％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	△10.57	—
2025年3月期第1四半期	△15.18	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	1,457	731	49.7	55.94
2025年3月期	1,305	536	40.5	40.92

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 724百万円 2025年3月期 529百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	—
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	0.00	—	0.00	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,950	21.5	100	—	95	—	65	—	5.02

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 当社は年次での業績管理を行っていることから、第2四半期（累計）の連結業績予想開示を省略しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年3月期1Q	12,946,300株	2025年3月期	12,930,500株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	ー株	2025年3月期	ー株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年3月期1Q	12,939,425株	2025年3月期1Q	12,840,892株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(四半期決算説明資料の入手方法)

四半期決算説明資料については、TDnet及び当社ウェブサイト上で同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	P. 2
(1) 当四半期の経営成績の概況	P. 2
(2) 当四半期の財政状態の概況	P. 3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	P. 3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 8
(セグメント情報等の注記)	P. 8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 8
(重要な後発事象)	P. 9
(追加情報)	P. 12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調にあるものの、物価高や米国における関税政策の影響等から、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

サイバーセキュリティ市場につきましては、病院や港湾を狙ったランサムウェア攻撃「LockBit（ロックビット）」や大手企業を標的とするサプライチェーン攻撃、IoTデバイスやテレワークを狙った攻撃、地政学的な緊張の高まりを受けた国家によるものなど高度化・多様化・激化したサイバー攻撃の脅威が世界的にますます深刻化し、セキュリティ対策需要は引き続き拡大傾向にあります。貨物取扱量で日本一を誇る名古屋港における情報セキュリティ事案を受け、港湾分野における情報セキュリティ強化に向けて3つの制度的措置（サイバーセキュリティ基本法の観点、港湾運送事業法の観点、経済安全保障の観点）が提言され、それぞれ取組を進めており、2024年3月に港湾分野が政府指定「重要インフラ」に位置付けられました。また、電力、ガス、航空、鉄道など15業種を対象とする重要インフラ事業者などに限定して、サイバー攻撃の被害を政府に義務づけ、官民での情報共有体制を強化する取組も開始されようとしています。

今後も生成AIの普及によるものや、近年被害が増加しているOT環境を狙った攻撃、社会的・政治的な攻撃などを含め、より巧妙なサイバー攻撃が世界的に急増することが想定され、同市場は中長期的な拡大が見込まれますが、実際にアタックサーフェス（攻撃対象領域）において、サプライチェーンとクラウドのセキュリティリスクが顕著となっております。警察庁が公表した2024年の国内サイバー犯罪レポートにおいても、フィッシング報告件数は約172万件（前年は約119万件）と増加し、不正送金発生件数は4,369件（前年は5,578件）と減少しているものの、被害総額は約86.9億円（前年は約87.3億円）と停滞しております。国家安全保障戦略などの防衛3文書のうち新たな防衛力整備計画では、2023年度以降の5年間でサイバー領域における能力強化に1兆円が配分される予定となっており、民間企業においても、米グーグルがアジア太平洋地域では同社初のサイバー防衛拠点を日本に開設し、日本をハブに同地域全体のサイバー防衛力を底上げする他、一般社員のDX人材への転換やサイバーセキュリティに長けた専門人材の採用・育成の取組が活発化しております。

このような経営環境の下、当社グループは、セキュリティ市場での中長期的な高い成長の実現と競争力強化を図るため、各分野におけるスペシャリストの登用を推進するとともに、高度セキュリティ人材の確保と育成を中心とする体制強化を進めるとともに、ブランディング・マーケティングの強化施策にも注力いたしました。

また、収益の安定化・最大化を目指し、ストック型収益の拡大、リポート率の向上、ソリューションの開発・強化に注力するとともに、アップセル・クロスセル戦略、官民の多様なパートナーや顧客獲得などに加え、重点戦略分野であるサイバーセキュリティ・AI分野における最先端の情報・技術・ノウハウの獲得並びに有力な事業パートナーの拡大・関係強化を推進しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高294百万円（前年同期比18.9%減）、営業損失130百万円（前年同期は営業損失187百万円）、経常損失130百万円（前年同期は経常損失191百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失136百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失194百万円）となりました。

当社グループ内においてマーケティング事業を単独で展開していた当時の連結子会社である株式会社MSS（東京都港区、代表取締役 藤田圭介、以下「MSS社」といいます。）を、データ解析とAIに強みを持ちデジタルマーケティング支援やSNS事業を展開する包括業務提携先のデータセクション株式会社（東京都品川区、代表取締役 石原紀彦、以下「DS社」といいます。）グループに包括業務提携の一環として融合するとともに、セキュリティ事業に経営資源を集中投下することが、当社グループの企業価値向上に資すると判断し、DS社を相手先とするMSS社の株式譲渡及び株式交換を実行することといたしました。2024年7月1日付でこれらの効力が発生したことから、同日付で当社はMSS社を連結の範囲から除外し、これに伴い、当第1四半期連結累計期間より、マーケティング事業セグメントを廃止し、セキュリティ事業のみの単一セグメントに変更しております。

従いまして、前第1四半期連結累計期間の経営成績にはマーケティング事業が含まれており、同事業を控除した場合の前年同期比は、売上高69百万円の増加（前年同期比30.9%増）、営業損益72百万円の増加となります。

サイバートレーニングソリューションについては、収益性向上及び非連続的な成長を図るため、トレーニングのリモート提供、eラーニング、日本独自の新規プログラム開発、トレーニング施設『CYBERGYMアリーナ』の強化を推進しました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は84百万円（前年同期比49.2%増）となりました。

セキュリティ診断・調査ソリューションについては、セキュリティ対策ニーズの高まりを受け、売上・受注とも好調に推移し、インシデントレスポンス支援サービスの提供も拡大したことで、当第1四半期連結累計期間の売上高は89百万円（前年同期比54.2%増）となりました。

セキュリティコンサルティングソリューションについては、情報セキュリティ認証取得支援サービスなどの成長が鈍化したものの、総合的なセキュリティコンサルティングサービスの提供が拡大し、当第1四半期連結累計期間の売上高は121百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

流動資産は、前連結会計年度末に比べて181百万円減少し、539百万円となりました。これは、現金及び預金が24百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が207百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて334百万円増加し、917百万円となりました。これは、投資有価証券が329百万円増加したことなどによります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて36百万円減少し、303百万円となりました。これは買掛金が14百万円、その他に含まれる未払消費税等が13百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6百万円減少し、422百万円となりました。これは、長期借入金が9百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて195百万円増加し、731百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が329百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失136百万円の計上したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の40.5%から49.7%となり、1株当たり純資産が40円92銭から55円94銭となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年5月15日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

（4）継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、サイバーセキュリティ分野での事業拡大に向けた人員増に伴う人件費等の増加や開発投資により、前連結会計年度において営業損失270百万円、経常損失272百万円、親会社株主に帰属する当期純利益598百万円となり、当社グループにおいて単独でマーケティング事業を営んでいたMSS社の譲渡に伴う特別利益の計上により親会社株主に帰属する当期純利益を計上した一方で、営業損益及び経常損益ベースでは損失を計上していません。また、当第1四半期連結会計期間においても、営業損失130百万円、経常損失130百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失136百万円となり、連続して損失を計上しております。

上記のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、資産及び負債の内容、並びに事業計画及び資金繰り計画等に鑑み、当第1四半期連結累計期間末において十分な資金を有しております。従いまして、当社グループについて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は行っていません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,967	290,231
受取手形、売掛金及び契約資産	343,594	135,987
仕掛品	16,024	22,989
原材料及び貯蔵品	344	352
その他	95,896	90,177
貸倒引当金	△510	△401
流動資産合計	721,317	539,336
固定資産		
有形固定資産	915	2,217
無形固定資産		
ソフトウェア	838	782
無形固定資産合計	838	782
投資その他の資産		
関係会社株式	18,507	19,060
投資有価証券	498,975	828,060
敷金及び保証金	59,488	59,410
繰延税金資産	3,741	3,741
その他	4,823	8,161
貸倒引当金	△3,750	△3,750
投資その他の資産合計	581,785	914,685
固定資産合計	583,539	917,684
繰延資産		
株式交付費	27	-
社債発行費等	246	-
繰延資産合計	274	-
資産合計	1,305,131	1,457,021
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,102	46,298
1年内返済予定の長期借入金	38,088	38,088
未払金	53,514	49,658
未払費用	9,261	8,573
未払法人税等	14,907	6,700
契約負債	116,634	127,733
賞与引当金	8,855	-
事業所閉鎖損失引当金	4,871	4,717
その他	33,051	21,773
流動負債合計	340,287	303,544
固定負債		
長期借入金	109,694	100,172
退職給付に係る負債	40,592	43,712
繰延税金負債	278,218	278,218
固定負債合計	428,504	422,102
負債合計	768,791	725,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,599	26,515
資本剰余金	472,528	474,444
利益剰余金	490,150	353,319
株主資本合計	987,277	854,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△441,355	△112,270
為替換算調整勘定	△16,763	△17,816
その他の包括利益累計額合計	△458,118	△130,086
新株予約権	7,180	7,180
純資産合計	536,339	731,373
負債純資産合計	1,305,131	1,457,021

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	363,824	294,941
売上原価	270,988	184,796
売上総利益	92,836	110,144
販売費及び一般管理費	280,658	240,628
営業損失(△)	△187,822	△130,483
営業外収益		
受取利息	30	13
助成金収入	-	200
持分法による投資利益	162	553
その他	2	85
営業外収益合計	195	853
営業外費用		
支払利息	995	693
株式交付費償却	131	27
社債発行費償却	917	246
為替差損	1,714	153
営業外費用合計	3,758	1,121
経常損失(△)	△191,384	△130,751
税金等調整前四半期純損失(△)	△191,384	△130,751
法人税、住民税及び事業税	438	6,701
法人税等調整額	3,096	-
過年度法人税等戻入額	-	△621
法人税等合計	3,534	6,079
四半期純損失(△)	△194,919	△136,831
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△194,919	△136,831

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純損失(△)	△194,919	△136,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	329,085
為替換算調整勘定	1,795	△1,052
その他の包括利益合計	1,795	328,032
四半期包括利益	△193,123	191,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△193,123	191,201
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

「II 当第1四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントを従来の「セキュリティ事業」及び「マーケティング事業」の2区分から、「セキュリティ事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、セキュリティ事業に経営資源を集中投下し企業価値を向上すること等を目的として、当社グループにおいてマーケティング事業を単独で展開していた連結子会社であった株式会社MSSについて、当社保有株式の一部をデータセクション株式会社に譲渡するとともに、同社を株式交換完全子会社とし、データセクション株式会社を株式交換完全親会社とする株式交換が行われたことにより、同社を連結の範囲から除外したことに伴うものであります。

この変更により、当社グループは「セキュリティ事業」の単一セグメントとなることから、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	5,069千円	289千円
のれんの償却額	1,186千円	一千円

（重要な後発事象）

当社は、2025年7月1日開催の当社取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、第13回新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議し、2025年7月22日に新株予約権と引き換えに払込まれる金額について払込が完了いたしました。

第13回新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

6,473個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式647,300株とし、下記3.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、94円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額で決定したものである。

3. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行決議前日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の109.9%に相当する金200円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場

合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年7月1日から2036年6月30日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの事業年度の有価証券報告書において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様）に記載された売上高が2,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降、上記（3）に定める行使期間内において本新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2025年7月22日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.（3）に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記3.（4）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.（6）に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
2025年7月22日
9. 申込期日
2025年7月21日
10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
- | | |
|----------|----------|
| 当社取締役 | 2名2,800個 |
| 当社執行役員 | 4名2,430個 |
| 当社子会社取締役 | 4名1,243個 |

（追加情報）

（当社及び当社子会社の商号変更について）

2025年7月14日付で「当社および当社子会社の商号変更ならびにリブランディングのお知らせ」にて開示いたしましたとおり、セキュリティ企業としての使命に対するコミットメントを一層高めるとともに、ブランド名を統一し、グループ全体のシナジーを最大限に発揮することでより広い認知拡大を図るべく、2025年10月6日に「株式会社バルクホールディングス」から「株式会社VLC（ブイエールシー）セキュリティ」へと商号変更を予定しております。

当社グループは、これまでも世界の先端情報、技術、知識、そして経験を駆使し、お客様の安全を守ることを使命として「組織、人、技術」の面から日本のサイバーセキュリティを支えてまいりました。今後は新たな商号の下、お客様のセキュリティ向上に一層貢献するべく努めてまいります。

（商号変更概要）

商号変更予定日：2025年10月6日

グループ各社の新商号一覧

現商号	新商号
株式会社バルクホールディングス	株式会社VLCセキュリティ
株式会社バルク	株式会社VLCセキュリティコンサルティング
株式会社サイバージムジャパン	株式会社VLCセキュリティアリーナ
株式会社CEL	株式会社VLCセキュリティラボ

※「CYBERGYM（サイバージム）」に関しましては、当社グループのトレーニングサービスブランドとして存続いたします。

新社名の由来

新社名の頭文字 V・L・C は、それぞれ「Vision」、「Leadership」、「Cyber」が頭文字となっています。これは、「お客様の事業発展を支える信頼のパートナー」という当社の存在意義の象徴です。これまで培ってきた経験・ノウハウを活かしながら、セキュリティ企業としての使命に対するコミットメントを一層高め、またグローバルに活動していく想いを込め、新たな社名を決定いたしました。